

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

分科会 2 第 2 回 議事録

(開催要領)

1. 開催日時：令和 4 年 1 0 月 2 1 日（金）10:30～12:00

2. 場 所： ウェブ形式開催

3. 出席者：

<担当幹事（発言順）>

吉田 建治	認定NPO法人日本NPOセンター事務局長
高橋 良太	全国社会福祉協議会地域福祉部長
谷村 誠	全国社会福祉法人経営者協議会副会長
宮内 良樹	全国社会福祉法人経営者協議会事務局
奥田 知志	一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 共同代表

<構成員>

認定NPO法人フードバンク北九州ライフアゲイン、一社）LGBT法連合会、特定非営利活動法人LightRing、NPO法人ホームスタート・ジャパン、NPO法人東京メンタルヘルス・スクエア、認定NPO法人フローレンス、日本生活協同組合連合会、認定NPO法人消費者スマイル基金など 計49名

<事務局>

(進行)	大西 連	内閣官房孤独・孤立対策担当室政策参与
	山本 麻里	内閣官房孤独・孤立対策担当室長
	榊原 毅	内閣官房孤独・孤立対策担当室次長
	石川 賢司	内閣官房孤独・孤立対策担当室参事官
	田村 真一	内閣官房孤独・孤立対策担当室参事官
	澤瀬 正明	内閣官房孤独・孤立対策担当室参事官
(司会)	吉川 晃	内閣官房孤独・孤立対策担当室参事官補佐
	高橋 範充	内閣官房孤独・孤立対策担当室参事官補佐

(議事次第)

1 開会

2 議題

(1) 経過説明

・分科会 2 について

(2) 意見交換

・中間整理（案）について

（３）その他

３ 閉会

○司会 皆様こんにちは。お時間になりましたので、これより孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム分科会２第２回を始めさせていただきます。本日はお忙しい中御参加いただきましてありがとうございます。本日司会を務めます、事務局の内閣官房孤独・孤立対策担当室の吉川と申します。よろしくおねがいします。本日の分科会はZoomによるオンライン開催としており孤独・孤立対策担当室のYouTubeアカウントでの動画配信もしております。本日の流れを説明します。まず初めに事務局より経過説明、続いて担当幹事より分科会２中間整理（案）について説明した後、10時55分頃より意見交換に移ります。終了は12時頃を予定しています。

それでは早速、経過説明について申し上げます。３ページ、こちら分科会２では、ここに掲げましたテーマについて、４つの幹事団体とともに①～⑥の目標を設定しまして、今年６月の第１回の際に構成員の皆様との意見交換を行ったところです。テーマにあります「切れ目なく息の長いきめ細かな支援」や「地域における包括的支援」、また「各主体の役割、責務」、「各主体間の連携の在り方」、これらについて前回は論点整理案を示して「前提となる社会背景」を例示し、「それに対して何を行っていくべきか」、これについて問題提起を行ったところです。その際は「日常」と「緊急」といった視点で、問題の構造を整理したうえで、「日常」の支援は予防的な観点もあれば、「緊急対応」への導入的な観点もあるといった考え方の整理をしました。15ページですが、そこから導き出されました４つのアプローチとして「制度内」、「制度外」、「制度の内外の境界のあいまいなところ」、また「連携」という視点、そういったものを皆様にお伺いしました。その時の御意見につきまして、NPO法人をはじめとする職業支援、子育て支援、生活困窮者支援、LGBTQ、居住支援や自治体、社協など幅広い分野の方々から様々な御意見を頂戴しました。こちらの参考資料にまとめておりますので参照いただければと思います。

そして本日、第２回で議論いただく中間整理（案）ですが、いま申し上げた第１回での論点を整理しつつ、また、いただいた御意見につきましては主な意見として反映して、担当幹事の方々による議論をしてまいりました。

なお今回、中間整理（案）としてある理由は、もともと目標がこちらに６つありますけれども、このうち①から④までをまとめたものとなっております。そのため、現段階ではまだ検討成果の手前と整理されるものでありますので中間整理（案）としておりますことを一応申し添えておきます。

経過説明は以上になります。

続きまして「分科会２／中間整理（案）」について、担当幹事の日本NPOセンターの吉田事務局長からお願いしたいと思います。

○吉田建治氏 御紹介いただきました日本NPOセンターの吉田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

こちらの分科会、当センター、日本NPOセンターのほかに、全国社会福祉協議会、全国社会福祉法人経営者協議会、あと、生活困窮者自立支援全国ネットワークさんと担当させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。今日は発表のところを私のほうで担当させていただきます。

こちらの分科会は、先ほど御紹介もありましたけれども「きめ細やかな支援や、地域における包括的支援に向けた行政（国、地方）・民間・NPO等の役割の在り方」というふうになっております。今まさに困っていらっしゃる方々に対しての支援の枠組み・支援サービスについては別の分科会で検討いただいております、これについては割と官民連携の仕組みづくりですとか考え方というところにフォーカスを当てたものですので、若干抽象度が高いようになるかなというふうに思いますけれども、とはいえ、今後長い目で見たときの軸になるようなものを示しているというふうに思っておりますので、どうぞ、今日も御意見をいただければというふうに思っております。

こちらであります、多様な主体が当事者や家族等への支援に関わることにより、1つ目は切れ目なく息の長いきめ細かな支援。地域における包括的支援を推進するため、各主体の役割や責務、各主体間の連携の在り方を整理するというものをテーマとしていただいております。

順に、この図に従って御説明させていただきます。詳細は本文のほうを御覧いただければというふうに思いますけれども、今日のところはこちらの資料で御説明したいと思えます。

1つ目に、この分科会は社会的な背景、問題意識の下として、そもそも社会全体として孤独・孤立が生まれやすい。そういう社会になってきているのではないかとということを1つ目に挙げました。詳細の全体はこちらに幾つか出ておりますけれども、孤独・孤立のほうに社会全体が寄ってきているということです。

2つ目は、家族、雇用、地域社会のつながり・支え合いの機能が低下しているのではないかと。この前、従来の日本型福祉と呼ばれるもの、企業と家族の役割は非常に大きかったのですけれども、そういったものが変わってきて、一方で制度のところでそれを手当てしようということではいろいろな制度も充実してきている部分もありますけれども、まだそのところに、気づきにはざまがあるということです。孤独・孤立に対して、どのように支援を届けられるのか。もしくは孤独・孤立に至る前に、どのような支援や社会の環境整備を行うことで「日常」を支えられるのか。この予防の観点です。これがこの分科会で非常に重要なポイントとして挙げられております。論点の一つとして挙げられているということです。

それに対して具体的に何を行っていくべきかということですが、そこからは本文のほうにも非常に詳しく届けているところがございます。当事者や家族等の目線・立場に

立って、個々のニーズに即したきめ細やかな支援を行う必要があるのではないかな。ここが大前提であろうということです。その上で、分野間、支援種別間、支援主体間での連携・つなぎにより、切れ目なく支援。2つ目が、伴走型で支援する場合やライフステージをまたいで長期化する場合、息の長い支援が求められるということです。

その次のところの「『課題解決型の支援』と『つながり続けること』を両立させることが、セーフティネットの構築である」と書いてあるところとも関連しますが、これまでの施策、分野別ですとか支援対象者別でいろいろな施策が行われてきた。これはこれでももちろん重要なのですが、その一方で、それを越えた部分、連携・つなぎのところを見ないといけないのではないかなということがここで挙げられているところです。

この報告書には私の個人的な体験から、もしくは伺った話からの事例で言いますと、例えばLGBTの方の支援をされている当事者グループの方のお話を伺ったことがありまして、その中で、ふだんは仲間たちとつながりながら暮らしている。だけれども、災害に遭ったときに、避難所に行くことで、地域の中で自分の性自認が地域の人たちにばれてしまう、分かってしまうということが怖くて避難所に行けない。そのことで在宅避難の状態になって、支援を受けられないという課題があるのだという話を伺ったことがあります。支援者が当事者とつながり続けるということもありますけれども、それが途絶えたとき、切れたときにどういうふうに支えていくのかということがここで一つあるかなと思います。

課題解決型の支援、対象別の支援だけではなくて、そういったことを支える。そういう地域づくりですとかといったことも一方で必要なのではないかなということがここで書かれているということです。

もう少し具体的に言いますと、具体的な支援のみではなく、孤独・孤立が起きにくいような豊かな地域づくりという観点ですとか、専門家による支援だけではなくて非専門家、専門性のない人達がより対等な関係の中で、結果的に支援の役割を担うもしくは担える場合、こういったことがあるので、支える側支えられる側という関係性に固定されるのではなくて、時に支え、時に支えられる相互の関係性を作るという考え方とが重要なのではないかと議論してきました。

今お話ししたようなことを図にしたのが右の図です。左側に具体的に起こる問題があります。それに対して、アプローチ3というふうにありますけれども、課題解決の課題を特定して、それを解決するための支援。こども食堂などでいいますと、現に孤立状態である子たちが今日の温かい御飯を食べられるということ。これは「食べることができない」という課題に対してのより直接的な支援かというふうに思います。

一方で、一番右のアプローチ1、望まない孤独、社会的な孤立に対して、日常生活環境における対応という、この考え方も一個、重要ではないかな。これは予防的な観点というふうにも言えます。今のこども食堂の例で言いますと、日頃からそこに集まっていることで孤独感を感じにくいですとか、そこに行くと仲間がいるという、安心できる場があるという機能。この両面があるわけですが、アプローチ1とアプローチ3、直接的なもの

と、あと、日常的なつながりづくりという、両面見ていく必要があるのかなということです。

ここでアプローチ3とアプローチ1で示している状況は、相互にいたり来たりするということもあるかなというふうに思います。課題を見つけたときにきちんと、より専門性ある方にリファーできるということも必要で、それぞれのところで考えていく必要があるのだろうと思います。

施策としてはより直接的な支援に寄りがちなのですけれども、もう少し日常のつながりづくりというところで、特に我々の立場、私の立場ですとNPOの支援ですけれども、いろんな分野のNPOがこういうアプローチができるのではないかと、一番右のところはあらゆる分野の活動に関わってくる話だと思います。

次に、支援の場となる地域、支援を担う施策と主体をどう考えるかというところになりますけれども、一つは地域の捉え方、考え方です。これは小学校区ですとか自治会等の地域の実情に応じた単位というものを基本に考えましょうという議論をしております。こちらは重層的支援体制整備事業などとの関連も議論には出ていて、こういった単位で自治体間もしくは民間団体間の連携というところも必要であろうということです。

あと、小さな地域だけで解決できないものがあります。例えば地域の中で、先ほどのLGBTの方の避難の事例などもそうですけれども、地域の中だけで解決しようというのと、どうしても個人情報等の関係ですとか、知られたくないことですか、もしくはもっとリスクにつながるようなことがあるという事情もありますので、ケースによってはより広域的な市町村ですとか組織を超えたところでの連携・サポートというものが必要になってくる。そのための広域的な自治体間・民間団体間の連携というものも一方が必要だということです。

施策として、福祉分野が中心となろうかとは思いますが、より広範で捉える必要があります。保健医療、雇用・就労、教育、居住支援などが中心にはなってくるかもしれませんが、国、地方、社協、社会福祉法人、NPO、住民組織、地域住民など、多様な主体が連携しながら、それぞれの立場でできることがあるのではないかと考えています。

こちらの○のところは先ほど御説明したところと重なりますけれども、専門家だけではなくて非専門家のアプローチとしての判断、人材の確保・育成、分野を超えた連携体制。また、ケースに応じて、地域を超えた支援体制をつくっていくことで当事者の状況に合わせた環境整備というものが必要ではないかということです。

もう一つが、複数の主体が関わって支援を行うというときの情報共有になります。これは個人情報も含む問題の整理が必要かなというふうに思いますけれども、情報共有のあり方、もしくは情報共有の場づくりもあるかなと。もう一点はDXの視点です。IT活用の視点というものも考えられるのではないかと。別の分科会でチャットボットを使った支援と相談体制というものも模索していらっしゃいますけれども、そういった観点も考えられるのかなと思って挙げています。

それらに対して支援を行う、各地で支援を担う各主体の役割と連携をどう考えるかとい

うところで、4つに分けて考えて整理をしております。

一つは制度内の領域、制度の中で行う、税金を使ったサービスとして、公的サービスとして提供する支援の在り方。

2つ目が制度外、行政のサービスではなく、民間が主体的に行う。そういう活動をどのように支えるかという考え方。

制度内外の境界にあるもの。制度内のものなのか、制度外のものなのかということは時代によって変わるところもあるかと思いますが、施策の充実ということもある。新たに発見される問題に対してどういうふうに対応するのかということもある。その制度内外の境界に関すること。

また、制度内と制度外の連携、官民の連携についての在り方という4つの領域で、この役割と連携というものを考えております。

1つ目の制度内というところに関しては、現在の制度も充実してきてはいますが、施設・事業を民間委託する場合の、もしくは補助をする場合の出し方の課題は何があるのだろうかというところを議論していくべきです。

制度運用に関しての主な意見については、委託事業における事務負担の軽減ですとか、予算事業に対しては自治体の取組の促進で、あと、予算の執行の在り方です。複数年契約ですとか概算払い、もしくはフルコストリカバリーという議論もあるかなと思いますけれども、そういったもので、あと、支援の在り方について、日常の場で当事者が語る環境づくり、日常支援につなぐためのアウトリーチ支援の仕方といったようなことが制度運用に関しての議論としてあるということです。

2つ目が制度外のところです。制度になっていない領域、もしくは制度としてのアプローチがふさわしくない、それが得意としない領域。こういう領域は必ずあるというふうに思いますけれども、こういった領域を担う民間団体への支援をどういうふうにしていくかというところが制度外の議論としてあろうかと思います。

ここは冒頭のところで少し言いましたけれども、今、孤独・孤立の施策として予算化されている分野以外の分野でもつながりを生み出すことというのはあると思います。ここでは文化・芸術活動、スポーツ活動などということで例示がありますがけれども、これはあくまで例示でして、先般、プラットフォームで行った調査の中でも、例えば森づくり活動や子供のキャンプで、留学生を中心に、多くのボランティアが集まってくれるというような事例を寄せてくださった団体がありました。

こういった事例のように、森づくり活動とか子供の支援の場を開くことで、孤立しがちだというふうに言われがちな留学生の方々がつながる場になるとか、そういったことも考えられるわけです。このケースが必ずしも孤立していたかどうかというのは分かりませんが、そういったアプローチも考えられる。これを豊かにするために、緩やかなつながりを築ける場づくりをしているような、そういう団体を多様な活動、多様な形で推進していくことが大事だろうということです。

そういうことで、そういったつながりの場づくりを結果的にやっている団体も含めて、国、地方自治体はどういうふうに支えていけるのか。こういった取組自体を孤独・孤立対策に結果的に資するとして評価する必要があるのではないか。

また、行政、民間で、市民による自主的な活動、ボランティア活動について、活動の活性化や参加意識の向上を促進していくこともこの問題のアプローチとしては有効なのではないかというような議論がここに含まれております。

制度内外の境界のところでは、行政もしくは民間がそれぞれ強みを生かす形、適切な組合せによって活動していくことが重要であるとか、それで、この分担・整理をどのようにすべきかというところ。外から見えない人、例えば発達障害の支援をされている団体などですとグレーゾーンというふうに我々が言う、スペクトラムといった考え方もある。そこへの支援を行うNP0への支援をどうするかですとかといったことです。こういった新しい論点が出てきたときに、きちんと官民で対話をするような、そういう場づくりというものも重要なというふうに考えております。

最後は連携のところです。現場の団体における当事者の個人情報共有していく。そのための裏づけをするでありますとか、自分の状態を知られたくないけれども、困り事を抱えている人たちをどういうふうに支えていくか。課題を可視化しないで、知らない間に解決されるようなつながりづくりをどういうふうにしていくかといったこと、その評価の在り方。課題解決の成否だけで評価をしようとしてしまうと、そういった活動が評価されないということになってきますので、そこをどう考えるかですとかといったことも連携のところでは重要なという、議論としてはあるかなというふうに思っているところです。

広範な議論を短時間で御説明させていただきましたので、少し見えない点、曖昧な点、議論が尽くされていない点もあろうかというふうに思いますけれども、一旦、私からの説明は以上にさせていただきますして、この後の議論で皆様からも御意見をいただければというふうに思っております。また、担当幹事の皆様からありましたら補足いただければ幸いです。

以上です。ありがとうございました。

○司会 吉田事務局長、ありがとうございました。

この後、意見交換を行います。ここからは大西政策参与にお願いいたします。それでは、大西参与、よろしくお願いします。

○大西政策参与 皆さん、おはようございます。聞こえますでしょうか。政策参与の大西です。ここからの進行をさせていただきます。よろしくお願いします。

まず、最初にここからの獲得目標といいますか、どういうことを議論するのかというところの整理をさせていただきますと、今、お示しさせていただいたこの中間整理（案）について、ここからの時間は今日、ぜひ御参加いただいた方から率直な御意見、ここについてはこう思うとか、こういう点が足りないのではないか、それぞれ出していただけたらというふうに思っております。

その際に、今日、議論に参加、Aというものと、オブザーバー、Bという形で、そういう意味ではお申し込みいただいているのかなというふうに思うのですが、もしまだそこのお名前のところにA、Bというものをに入れていらっしゃる方はぜひ入れていただけたらというふうに思いますのと、それから、いろいろ御意見聴取させていただき中で、私のほうで名前を読み間違えてしまうことがよくありますので、その点は御容赦いただきたいというところと、Aで出させていただいた方はもちろんのこと、Bで出していただいた方も積極的に御意見等をおっしゃっていただけるような形でやれたらというふうに思っておりますので、その点も御理解いただけたらというふうに思っております。

それで、今日はいろいろな立場の方、ふだん、NPOや社会福祉法人等で現場で活動されている方、中間支援をされている方、企業等でCSRだったり様々な活動をされている方、それから、行政関係の、自治体関係の方、いろいろな立場の方がいらっしゃいますので、それぞれの立場をリスペクトしつつ、それぞれの立場の視点からぜひ御意見をお寄せいただけたらというふうに思っております。

ちょっとごめんなさい。資料の上の2ページ目から、その上のページに行ってもらっていいですか。この上です。もう一個、上です。

大きく2つのパートでこの後の意見交換を行うつもりでございます。あと1時間、時間がございますので、30分、30分で時間の区切りをつけたいというふうに思っております、最初の前半の30分は「目標①、目標②」と書いてあります。

ごめんなさい。何度も行き来しても申し訳ないのですが、ページを2つ下に行ってもらっていいですか。もっと下のページです。資料の4ページをお願いします。

そうです。このもう一個、下です。さっきの概要版です。この下です。

ありがとうございます。

今、画面に映っているものが概要版なのですが、これはこの下につながる文案、地の文です。それが5ページ目から14ページ目にあるのですが、10ページ分をぎゅっとまとめたものでございます。少しそぎ落とされている点もありますので、5ページ目から14ページ目のところにはもうちょっと文で、文章のところを、少し箇条書きの部分もありますが、書いてありますので、ぜひそれも御確認を併せていただけたらと思いますが、前半の30分はこの目標①、目標②。ここの概要版のところと言うと、何を行っていかばいいかというのが目標①。それから、目標②のところ、支援の場となる地域や支援を担う施策としてをどう考えるのかというところ。この点について、ぜひ皆様から御意見を伺いたいというふうに思っております。後半は支援を担う各主体の役割と連携をどう考えるかという目標③、目標④のところ。こういった形で、前後半でこの後の時間、御意見を伺いたいというふうに考えております。

では、早速、御意見を伺いたいというところでも、なかなか何をどう発言しようかというところ、戸惑われる方もいらっしゃるかもしれませんので、ぜひ口火を切る形は幹事団体で、ごめんなさい。全然むちゃ振りなのですが、幹事団体で、この間、議論に携

わってくれていたメンバーに口火を切ることをお願いしつつ、それを皆さん聞きながら、手挙げもしくはチャットという形で、御発言されたい方は意思表示をしていただければというふうに思います。

では、すみません。前半のところは、この間、議論を一緒に進めてきていただいていた全社協の高橋さん、申し訳ないですが、口火を切るような発言をお願いしてもよろしいでしょうか。

○高橋氏 はい。ありがとうございます。

この絵のところにも書いてありますけれども、この図が非常にいいかなというふうに思っています。課題解決型のアプローチだけではなくて、日常的につながる。そういう居場所づくりだとかまちづくりだとか、さらにこのつながり続けるということをアプローチ2のところに書いてあるというのは本当にいいかなというふうに思っています。

ここで、居場所づくり、まちづくり、地域の関係者の役割が非常に大事なので、そういう人たちをエンパワーしていくとか、あるいは様々に支援していく。そういうところの中間支援組織の役割が非常に重要ではないかなというふうに思います。ただ、全国にはボランティアセンターはもちろんありますけれども、また、市民活動センターもありますけれども、そのところの支持というか、動きが今はそれほど、活発なところもありますけれども、全国で見るとなかなかまだまだかなというように感じも受けていますので、そういうところをしっかりと下支えしていくことが必要かなというふうには思います。

このつながり続けるというのはかなり難しいこと、そのまま放っておけばつながれるとか、あるいは居場所もそのまま継続できるということではないので、そこを支援するような専門職としての役割、課題解決をする専門職ももちろんいるのですが、このつながり続けるだとか、あるいは居場所を維持・継続させるようなところの専門職の役割というものも重要ではないかというふうには思っているところでございます。

取りあえず、こんな感じです。

○大西政策参与 ありがとうございます。

ぜひ皆さん、この後、御意見をいただきたいと思いますので、手挙げもしくはチャット、どちらでも構いませんが、許される環境で意見を伺いたいと思います。どなたか。

ありがとうございます。順番に、ごめんなさい。私の画面の順番で指す形になります。お名前が間違っていたらすみません。では、まず原田さんからお願いいたします。

○原田昌樹氏 フードバンク北九州の原田といいます。

私たちも今、いろいろな孤独・孤立で抱えている方々の支援を、子供たちを育てている親御さんを中心にさせていただいているのですが、そこで本当に感じるのが、例えば北九州市でいえばやはり横にたくさんのNPO団体がそれを支えているような、先ほども言ったようなNPO団体が横にたくさんあったとしても、公的な機関がしっかりその連携を支えてくれないと横のつながりが、複数のNPO団体がしっかり信頼関係を持って横につながることはなかなか難しいのかなと感じています。

そういうときに、やはり公的な自治体がそれをつなげる窓口や役目を担っていただきたいと思うのですが、そんなとき、例えば北九州であればいろいろとそういう方々を支える部署があって、でも、その部署に回ってくる方々というものが、私が聞いたところでは、福岡市などは福祉の資格を持ったり経験がある方々がそのような窓口に戻って、また次のところも回っていく。福祉の関係は福祉のところで回っていくようなものを築いているらしいのですが、北九州市の場合は全く関係のない、今まで人との対話とか福祉とかというような関係でない方々が部署として回されて、そして、何年間かはそこで過ごして、やっと福祉の心というようなものが分かったときには次の部署に行くというところで、今の連携においては物すごく大切な部分であるけれども、それが仕組みの中でうまく機能していなくて、私たちがNPOとしてそういう部署につないだときに、やはりその人によって冷たい対応をされたりすればたらい回しにされたり、その人がやっと重たい足を向けてそこに行っても二度と行きたくないというような感じを抱いたりするような対応になってしまう。

それから、私が本当に感じているのは、それがそういう仕組みにならざるを得ないのであればならざるを得ないで、やはり人を育てるというか、例えばホームスタートとかであればボランティアとしてそこに寄り添える力を、スキルを身につけるために三十何時間の研修を受けるわけですよ。アドボカシーの研修でも同じように何十時間という研修を受けて、やっとその人に寄り添うということがどういうことなのかというものを研修の中で、ロールプレイングの中で学んだりするわけですが、そういうふうなことを、まず行政でそういうところに携わった人は必ずそのような研修を受けて、まず心を育てていただく。人材のスキルをしっかりと育てていただいて、そして、それから様々なNPO団体との関わりを持っていくような体制がないと、結果としてはいろいろな仕組みがあっても、一人一人のエンパワーというものは一人のその人とどういう関わりを持つかで大きく左右されるので、今の私たちの日本においては様々な人を見る価値観を変えていくことと人を育てることが、箱を一緒につくるとともに、とても重要なことと感じています。

以上です。

○大西政策参与　ありがとうございます。

ざっと皆さんから広く御意見を賜りたいと思いますので、順番に当てさせていただきますと思います。

今、原田さんがお話しいただいた意見のように、前半のところということでも後半の論点を含むような内容でも全く構いませんので、遠慮なくそれぞれの御視点で御意見を伺いたいというふうに思います。

では、手挙げでしていただいている方を、すみません。私の画面に見える順番で指名したいと思います。神谷さん、よろしいですか。よろしくお願いいたします。

○神谷氏　発言の機会をいただきましてありがとうございます。LGBT法連合会の神谷と申します。このたびは、幹事団体の皆様、そして、事務局の皆様、案の取りまとめをありが

とうございます。

私から申し上げたいのは、まず、LGBTの事例。先ほどの御説明でも幾つか挙げていただいて本当にありがとうございました。昨日も自死に関する調査結果の記事が出ておりまして、やはりこの自死の念慮の高さが何倍であるとか、自死未遂が14%であるとか、不登校経験が10倍であるとか、様々な課題が出ているところが明らかになったところでございます。自死の関係もそうですし、不登校の話もそうでしょう。

あるいは、最近は出産の関係でいろいろと困り事を抱えているという方の御相談に乗ったら、その方が実は同性カップルの方であった。いろいろなお話が出てくるわけで、複合的な困難ということが言える。複合的な困難の裏に性的指向・性自認の課題があるというところでありますけれども、今回の案文を拝見させていただきまして、性的指向や性自認に関する文言、あるいは性的マイノリティといった文言が出てこないということが少し残念なところかなというふうに思っております。

先般、自立支援あるいは生保の関係の基礎自治体の数十人の方に研修をするという機会があったのですが、皆さん、このLGBTの問題はLGBTのところにリファーすればいいのだというふうに思っていっちゃって、いや、福祉の問題は皆さんのほうがやはり制度的には専門家であるわけですから、そこでゲートキーパーしていただかないと、LGBTの団体は専門性というよりはどちらかというとピアサポートが中心ですので、そういった福祉サービスが必要な方をされても、お話を聞くことはできますけれども、あるいは気持ちの部分というものは満たすことはできるかもしれませんが、その先にある、こういった物質的な支援というものはなかなか得にくいということがございます。

そのようなことを考えましたときに、例えばでございますけれども、5ページの2つ目の○の「また、DV、虐待、ひきこもり、不登校等」というところで案文をいただいておりますけれども、ここはもともと、前回の意見の取りまとめの中では、相談しづらいということで、あることが言えないためにニーズを満たされないまま孤立化ということでまとめもいただいているところですが、この「また」のところに相談しづらい事由ということで性的指向や性自認といった文言をいただくことによって、やはり自分たちが実は担わなくてはならないという、まさに認識自体が必要であるというふうに思っておりまして、それがないと、そういった文言が自分たちのメニューの中に入っていないと、自分たちの課題解決であるという、まず、認識を持っていただくというのが大変重要なところなのだろうというふうに思っているところなので、入れていただければと思います。

4ページの最後のところも、これは法的なものというよりは条例の、あるいは運用のところの整理にはなっていると思いますけれども、政策対象分野別というところの中に例えば入れていただくとか、何か少し分かるように、自分たちの課題なのだということが分かるようにしていただければというふうに、今、福祉を例に出しましたけれども、各主体がそのように思っているようにしていただければというふうに思うところです。

そういった観点で言いますと、専門的なところで対応とすべきなのか。いろいろ連携す

ることは大変重要ではありますが、さきの方の意見にも重なるところだと思いますが、専門的なところであるのに、つながっているがゆえに専門外とされてしまう新しい課題というものは、制度内であるはずなのに少し制度外になりがちというところもやはり気をつけていただきたいということで、そういったところの文言も何か入れていただく、あるいは起こしていただけるのであればありがたいというふうに思っているところでございます。

一旦、前半ということですので、以上でございます。

○大西政策参与　ありがとうございます。

多分、地の文の5ページで、全体の統合版の9ページのところを今、おっしゃられたのかなと思うので、そこは補足をしておきます。この2つ目の○のところですね。ありがとうございます。また後半でもぜひ遠慮なく御発言いただきたいと思います。

では、次の方を御指名させていただきたいと思います。すみません。画面順で呼ばせていただきます。Light Ring.の石井綾華さん、お願いできますでしょうか。

○石井氏　皆様、石井です。中間整理（案）の取りまとめ、ありがとうございました。

今回拝見して、当法人は自殺対策につながるゲートキーパーと呼ばれる非専門職の方の育成支援を行っています。新型コロナウイルス感染症以降で全国の子供たちがオンラインで育成支援をできるような状況になってくる中で、こういった取組の中でもオンライン等を生かした取組で非専門家を育てていくという観点は非常に重要ではないかと考えております。

併せて、私たちの活動の中には希死念慮者、当事者が非専門家の支え手になり得る状況もたくさんあります。自分の経験を誰かの役に立たせたいということで参加したいという意思もあるので、こういった日常生活の環境における対応でつながりをつくっていく、ピアの観点を含めていくということは孤独を防ぐ上で非常に重要な観点ではないかと拝見させていただきました。

併せて、限度もきちんと示していくこともこれからの課題ではないかと同様に考えております。ゲートキーパーを自分だけでどうにかしなくてはいけないということで、非常に高い責任感を持ってバーンアウトしてしまうという例もたくさん見えております。したがって、支援の場となる地域、支援を担う施策としてはどう考えるか。目標②のところで「専門家や非専門家の人材の確保・育成、分野を超えた連携体制」とありますが、特にこの分野を超えた連携体制をどのように構成していくか、実現していくかはこれからの非常に重要な課題ではないかと拝見しております。ぜひアプローチ1のところとか、よろしければゲートキーパーという言葉を入れさせていただいて、非専門家の自殺対策を担っている子供・若者にもサポートの手を差し伸べていただけたら大変ありがたいと思っております。

また、支える側の負担をケアする窓口というものも大切なことと考えております。それは目標③、目標④の議論に当たるかなと思うので、また改めて発言させてもらえたらと思っております。

それから、従来支えられる側だった者たちが支える側に回れるような、そんなチャンス을いただけるということは人が社会に入っていく大変貴重なチャンスを広げていくということだと思うので、こういったアプローチ1、そして、アプローチ2というところに関しては大変重要な取組だと考えております。

以上になります。

○大西政策参与　ありがとうございます。ぜひ後半でも遠慮なく発言していただきたいと思っておりますので、引き続きお願いいたします。

では、手挙げをしていただいている方を順番に御指名させていただきたいと思います。ホームスタート・ジャパンの山田様、よろしくお願いします。

○山田幸恵氏　ありがとうございます。前回参加できませんで、今日からになるのですが、よろしくお願いいたします。

まず、私たちは、ホームスタートという、子育て経験者の住民が研修を受けまして、ボランティアで家庭を訪問する支援、いわゆるアウトリーチによる伴走型の子育て支援に取り組んでいます。やはり安心感とか、子育てという生活のやりくり力。そういったものを人と人との気さくなつながりの中で親が得ていくというところを目指しておりまして、それによって虐待の予防に資すると考えています。全国でも2009年から始めまして、現在、115の地域で、地域のNPO法人さんや社会福祉法人さんが取り組んでいます。

資料を拝見しまして、この目標②について、資料の本体のページで4ページ、全体のページで8ページに当たるところの一番下の○「『地域における包括的支援』を担う支援施策・事業の分野・主体としては」、そのポツ1つ目「保健医療、雇用・就労、教育、居住支援など」とあるのですが、ここにぜひ、「子育て」という日本の未来に非常に関わる大事なポイントをしっかり入れていただきたいと思います。併せまして、ポツの2つ目の分野について、様々な支援が羅列されていますけれども、女性支援とは分けて「子育て支援」という分野も明記をぜひしていただきたいと思います。子育ても女性だけのものではなく、今、パパも育児に参加して、家族全体で、地域全体でというところもありますので、そこのところは入れていただきたいと思います。

現状で私たちもいわゆる子育てを地域で支え合うという活動をしている観点で、厚労省のいろいろな子育て支援施策も非常に注意深く拝見しています。また、実際に地域では委託事業という形で協働させていただいているところもあるのですが、地域によってかなりばらつきがあり、その詳細は後ほど次の目標のところでお話ししたいと思います。この重層的支援体制の整備のところも、非常に関心を深めて見っていますが、残念ながら、子ども・子育て支援に関する分野は、この重層的支援のところに関しては、まだまだ非常に少ないというか、関心が小さいという懸念も感じていますので、そういった隙間、まさに制度の隙間というところに関して、また後半でお話をさせていただきたいと思っています。

以上です。

○大西政策参与 ありがとうございます。後半ではまたぜひよろしくお願いいたします。

では、引き続き手挙げをいただいている方を順番に指名したいと思います。まだ手挙げをされていない方も遠慮なく手挙げしていただければと思います。私の画面順で申し訳ないですが、東京メンタルヘルス・スクエアの温間様、よろしくお願いいたします。

○温間氏 ありがとうございます。東京メンタルヘルス・スクエアの温間と申します。私も今日からの参加ですが、こういうふうに機会をつくっていただいたこと、非常に感謝しています。

私どもはSNSもしくは電話相談で無料で、特に自殺・希死念慮を持っている方を対象に支援をするという活動をしておりまして、毎日100人強、年間と言うと4万人の相談を、必ずしも全員が希死念慮を持っているわけではないですけれども、年間4万人の相談を受けております。しかし、この4万人は実はその全く一部で、私たち、SNS相談を受けられているのが40%ぐらいなのです。実は10万件も御相談いただいている中で4万件しか回答ができていない。

これは、実は横のつながりを持っていまして、ほかの団体も同じような状況で、実はこの40%はまだましなほうで、20%とかぐらいの対応しかできていないところが結構多くて、全体平均でも恐らく20~30%。要するに、それだけ独りで悩みを抱えて、相談する相手がない、居場所がないと感じている人が、孤独・孤立を感じている方がそれだけ多いということで、それでそういう活動をしているのですが、今回、この1枚のシートは非常によく分かりやすくまとめていただいているので感謝しているのですけれども、息の長い支援、それから、全体としてのセーフティネットが形成されていくということが、この私たちとの電話相談あるいはSNS相談をしている中で非常に重要だと思っています。

そのために、全体で本当にやらなければいけなくて、私たちの一団体が幾ら頑張ってもこの40%を100%にすることはできなくて、全国で同じような志を持っている団体さんがたくさんいらっしゃる。そこがまだ十分な活動ができていなくて、その横の連携をしていくことでこれを60%、70%と上げていくことが可能だろうというふうに思っておりまして、そのためにはここにまとめていただいている、この中間支援、横のつながりをどうやって本当につくっていくのか。日本中に全然分からないところで活動している人とつながるのはすごく難しくて、ここのつながりをつくっていく、ノウハウを共有できるのだったら共有していく。これを本当にどうするのか。今、妙案があるわけではないのですけれども、この中に議論をさせていただく中に入れていただきましたので、ぜひそこを本当に詰めていきたいと思っています。

それと、こうやってプラットフォームをつくっていただいたおかげで、今まで関わりのあることがなかった団体様とこうやって同じ時間を共有できていますし、こうやってお話をさせていただける。こういう機会を国のほうで準備してくださったことは本当にすごくありがたいことだと思っているので、ぜひこの流れを閉ざさないで、より強化していただきたいと思っています。

あと、もう一点、NPOを始めるときはみんな、熱い心で、そこに集まってくる人たちも熱い気持ちで来るのですけれども、自分の仕事があったり自分の生活がある中で、気持ちだけでやっていくことはやはり本当に難しいのです。どうしても長く続けていくためには、その集まっていたいただいた方たちが生活ができるとか、そういうような、あまり言いたくないのですけれども、やはりお金は絶対必要なのです。これを国の税金だけで集めるということも本質的ではないと思っていまして、そういうものをこの必要な施策をするためにどうやって集めるのかということもこの中で議論できればいいなと思っていまして、他国と比べて日本は寄附する文化がないと言われて久しいのですけれども、文化ができるのを黙って待っていても文化などできないと思っていまして、文化をつくる、醸成するための施策というものはあるのかなと思っています。

そういったこともこの中で引き続き、どっちかという目標③、目標④に近い話をたくさんしてしまったのですけれども、そんなことをこれからも一緒にお話しさせていただきたいと思って発言させていただきました。

ありがとうございます。

○大西政策参与 ありがとうございます。

では、続いて、フローレンスの岡野さん、よろしくお願いいたします。

○岡野氏 よろしくお願ひします。

ちょっと後ろがうるさいですか。大丈夫ですか。聞こえますでしょうか。

○大西政策参与 大丈夫です。聞こえます。

○岡野氏 前回、私、参加させていただいたときにも同じような話をさせていただいて、繰り返しになってしまうかもしれないのですけれども、先ほどホームスタート・ジャパンさんもおっしゃられていたように、子育て支援のところについて発言させていただきたいと思います。

地域の支援の場として、やはり保育園の活用というものは必ず入れていただきたいというふうに思っています。前回もお話ししましたとおり、既に待機児童は解消されつつある中で保育園がどんどん空きが出てきている。一方で、保育園も潰れ出しているというような状況です。各地域に保育園がありますので、この地域資源をしっかりと活用していくということが大事だと思っていまして、弊会では空き家を活用した、私たちは無園児というふうに呼んでいますけれども、園に通っていないということで無園で、そこにはつながりのない縁というところも引っかけで無園児というふうに呼んでいるのですけれども、今、かなり専業主婦世帯ですとか、育休中も含めなののですけれども、周りに頼れる人がいない子育て家庭というものが本当に多いです。コロナで里帰りも難しいですとか、地元から両親を支援に呼ぶことが難しいですとか、あとはおじいちゃん・おばあちゃん世代も働いていたりするので支援が得られないということもあって、本当に孤立している御家庭が一般的な家庭の中で起きているということを実感としても持っています。

そういう中で、一時預かり等を皆さんに利用してくださいと言ってもなかなか利用され

ない。ひょっとしたらホームスタートとかというサービスがあっても、自分からそこに申し込むとか、そういうところの工夫であったりとか、今、必ず接点があるところというのは、例えば乳児訪問とか3か月健診とかがあるのですけれども、極めて点のつながりになっている中で、やはり継続的に家庭の様子を見られるようなものをきっちり確保していくことが必要ではないかということで、無園児を保育園で、週に1回とか、3時間、5時間とか、短い時間でもいいので、定期的に預かれることを全国的な制度として進めてほしいと思って政策提言をしているというところです。

もう一つ、保育園、空きもそうなのですが、日曜日は空気を預かっているというようなところはすごくもったいないので、例えばこども食堂をすとかということを私たちは始めたりしているのですけれども、なかなか自治体さんが御理解いただけなくて、例えば塩はグラム単位で分けなさいとか、食洗機を使ってはいけませんとか、いろいろな保育園の多機能化を阻むといえますか、ハードルを上げるようなことが実態として起きています。国は保育園に限らず福祉施設の多機能化ということを本業の妨げにならない範囲で進めましょうということを通達も出してくださっているのですけれども、実態としては本当にやりづらい状況になっている。なので、広がらないということが大きな課題だと思っていますので、ここも指摘させていただきたい。

もう一つ、先ほどもSNS相談のお話をさせていただきましたけれども、ここにも書かれていますところで、デジタルの活用というものは決して補助的なものではなくて、オンライン相談がメインの相談窓口になるということが既に始まっているし、弊会としても宅食等を通じて、まずはつながりをつくって、そこからデジタル相談というものを受けています。弊会では今のところ、先ほど20%というお話がありましたけれども、100%お答えできるような形でやっておりまして、このメリットはやはり対応できる支援者さんを全国から集められることだと思っています。地域で確保するのはやはり難しい中で、全国どこからでも、例えば北海道のソーシャルワーカーさんが神戸の御家庭の支援ができるというようなことがデジタルの中ではできるので、支援者を集めやすいということからもデジタルはとてもいいです。

もう一つ、相談する方も、わざわざ出かけてとか、やはり相談窓口に行くところへのハードルというものがあるので、オンラインで気軽に相談できるというところから関係性を深められるということもありますし、実際に自治体さんが見逃してしまっていた御家庭の課題を、オンライン相談を通じて見つけて、行政の支援につなげるというようなケースも我々は幾つも見てきていますので、ぜひこのオンライン相談をメインの相談の一つとしてきっちり入れていっていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○大西政策参与 ありがとうございます。

ほかに御意見のある方、今、チャットでいただいたのは御意見というか、資料ですね。資料は多分、このZoomのリンクをお送りしているときに併せてお送りさせていただいてい

たのではないかとと思いますが、事務局のほうで補足があればチャットでお返事を事務局の皆さんにお願いしたいと思います。

ほか、手挙げは特にいただいているのですが、Aで今回出していただいた方でどなたか、まだ発言されていない方でもしよければと思いますが、東京英語いのちの電話のコールさん、もし差し支えなければ、せっかくAで出していただいたので、御発言いただくことは可能ですか。無理なら全然。

今、音が、マイクが入っていないのですが、ミュートは解除されているのですけれども、話せますか。

マイクがもしかしたらオンになっていないかもしれないです。Zoomのミュートのマイクではなくて、多分、パソコンなどのマイクの設定がもしかしたらオンになっていないかもしれないです。

難しいかもしれない。分かりました。了解です。では、またタイミングで合わせて、回復したらお願いいたします。

では、Aで出していただいている方で特にほかにいらっしゃらないかなと思うのですけれども、ぜひBの方でも遠慮なく御発言していただけたらと思いますし、何なら私が振ってしまおうかなと思ったりもするのですけれども、まず積極的に発言できるという方がもしいらっしゃればBの方の中でも手挙げ等をしていただけたらというふうに思いますが、ぱっと出ないかもしれないので、私のほうから振ってしまいたいと思うのですけれども、結構、アプローチ1のところに近い領域かなと思うのですが、日本生協連の前田さん、すみません。急に振って、もし発言できない状況だったら申し訳ないのですけれども、もし発言できそうな状況でしたら御発言をお願いいただくとかというのはできませんか。すみません。急に振って申し訳ないです。

○前田氏 ちょっと準備がちゃんとできておりませんが、聞こえておりますか。申し訳ありません。

○大西政策参与 聞こえています。大丈夫です。

○前田氏 ありがとうございます。

私どももどちらかといいますと、先ほど幾つかの団体で出していただいていたような子育てですとか、いわゆる専門家ではない寄り添っていける支援というふうなところを中心にやっている、まさに先ほど全社協の高橋さんがチャットにも挙げていただいたような活動の在り方ということをいかに広げていけるのかというふうなことが、もちろん、専門家というものは世の中でしっかりいていただいて、その方に御相談できた上でいろいろな幅広い支援が進めていけるというふうなことが望ましいというふうに思っておりますけれども、やはり今の段階、こういったことのそういう取組を広げていくに当たっては、一般の市民、私ども生協であればやはり組合員。そういった方たちがいかに、もしそういった寄り添いの気持ちを持って各地域・エリアでアプローチしていけるのかというふうなことが非常に大事なかなというふうに思っております。

そういった意味では、いわゆる施策としては、まさに先ほど高橋さんが御紹介いただいたような研修だとかがどこでも受けられるですとか、少しそういうふうに地域に関わりたと思ったときにアプローチできる地域の居場所で、私どもでも地域の幾つかの生協が本当に誰でも立ち寄れるような居場所というものを模索しながら少しずつ、今、広げている部分というものもあるのですけれども、そういったところをどういうふうに支えていただけるか、もしくは行政の皆様とどうやって一緒につくっていただけるのか。そういうふうなことをぜひ広げていけるようなことを考えたいというふうに思っております。

すみません。意見という形でしっかりまとまっているわけではないのですけれども、皆様の御意見も拝聴しながらそのようなことを今、考えた次第でございます。

以上でございます。

○大西政策参与 急に振って申し訳なかったですけれども、御発言いただいてありがとうございました。

あとお一人ぐらい、もしよかったらと思うのですけれども、私のほうから振ってしまいたいのですが、これも、今日は子育て支援であるとか福祉的な支援の関係の方に御発言いただいているので、少し違う観点から相談支援をされている方ということで、消費者スマイル基金の山田さん、もし御発言できる状況でしたら御発言をというふうに思うのですが、無理ならパスしていただいても大丈夫なのですけれども、消費者スマイル基金の山田さん、いけそうですか。

○山田浩史氏 山田です。お世話になります。

すみません。前半の話をほとんどお聴きできていないのと、今回、このプラットフォームに初めて傍聴させていただいたということで、趣旨を全く理解せずに参加させていただいているので、中間整理（案）についてのコメントは次回以降のところで発言させていただければと思います。今、お話を一部お聴きしたところでは、全社協の高橋さん、日本生協連の前田さんのお話で、私も専門家の方の立場での相談窓口というものは当然必用で大切なものだと思いますが、相談の隙間に漏れてしまっている部分は専門家以外のところでも身近な地域の中で協力したい、取り組みたいという方にもっと連携を広げて、受け皿を広げていくということが大切というふうに考えております。

簡単ですが、以上です。

○大西政策参与 すみません。こちらこそ急に振って、ありがとうございました。

では、前半の部分は様々、御意見を伺いましたので、一旦、前半はこのあたりにして、後半のほうの議論、御意見聴取にこのまま進んでいけたらと思うのですが、後半は目標③、目標④というところで、支援を担う各主体の役割と連携をどう考えるか。前半と重なる部分は正直あるかと思うので、そこは全然構いません。明確に切り分けられるものではないので、少し重なる部分がある前提で御意見を伺いたいというふうに思うのですが、これもぜひ幹事団体の皆さんに口火を切っていただきたいということで、これも全然、事前をお願いしているわけではないのですが、経営者協議会の宮内さん、すみません。幹事会

の議論を踏まえて口火を切っていただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○宮内氏 ありがとうございます。全国社会福祉法人経営者協議会からは谷村が参加しておりますので、よろしければ。

○大西政策参与 谷村さんはいらっしゃっていますね。では、谷村さん、すみません。よろしく願いいたします。

○谷村氏 よろしく願いします。

私も途中からなので、全体を把握できていませんから、宮内さん、願いします。

○宮内氏 よろしいですか。ありがとうございます。

○大西政策参与 願いします。

○宮内氏 後半のところは、「支援を担う各主体の役割と連携をどう考えるか」ということで、孤独・孤立対策を担う様々な民間団体、あるいは国、地方公共団体等の役割を整理したものです。民間団体、社協、社福、それから、NPOの方々、住民組織、様々な主体がある中で、どの主体がどのように役割を担うかということについて、前段のところの目指す地域の姿だったり孤独・孤立の取組というところを踏まえて、この「制度内」、「制度外」、「制度内外の境界」、「連携」の4つの領域に分けて、どういった主体が主に活動を担うかが整理されています。先ほどお話がありましたけれども、相互に重なり合う部分でしたり、あるいは既存の取組をさらに延長していく中で連携・協働してやっていける部分など、様々な視点があるかと思います。

孤独・孤立というとなかなか見つけづらいところがありますし、潜在化しているというところもありますので、いろいろなアンテナをそれぞれの活動主体が持ちながらやっていく。さらにはそれをどうつなげていくか、連携・協働していけるかということが重要だろうということ、また、連携・協働をするためにはお互いの役割を理解することが必要だということで整理したものと考えております。

以上です。

○大西政策参与 すみません。急に振ったのに対応していただいてありがとうございます。

では、ここからも、ぜひ皆さん、手挙げもしくはチャットで、Aで出していただいた方をまず最初に指名しますが、Bで出していただいた方もぜひ遠慮なく御発言したいということを積極的におっしゃっていただければというふうに思いまして、前半の内容と少し重なるところがあっても問題ありませんので、遠慮なく発言をお願いしたいというふうに思っております。

では、早速、LGBT法連合会の神谷さん、よろしく願いします。御発言をお願いしてもいいでしょうか。

○神谷氏 ありがとうございます。統合版の14ページで、本文では10ページでありますけれども、行政と民間団体の対等なパートナーシップというところをまず1つ意見として申し上げたいというふうに思います。

こういった会議体に変えていないメンバーが特にこれから地域で、地方自治体で地

方版の孤独・孤立をやる時などは参画することもあるかというふうに思っているのですけれども、行政の、例えば今回も中間報告ということで、私もいろいろ委員は経験させていただいたので、何となくこういうことなのかなと思うところもあるのですが、恐らくぴんとこないメンバーなども地方の顔ぶれなどを見るとあるというふうに思っております、対等なパートナーシップといったときに、対等だねと思っていつもどおり行政がやっている、実は対等な形にはならないということがよく、これはいろいろな支援でもそうだと思いますけれども、行政と民間のパートナーシップという意味ではよく起こりがちなことではないかというふうに思っております、その点についてはやはり行政のほうで一層目線を低くといいますか、気をつけていただく必要が特にあるのではないかというふうに思っております。その点が1点目です。

もう一つは、つながりを今回つくって「『弱目的』的なコミュニティ」的なものということで案文の中でもいただいていたような形で、どこというよりは全体的にそのようなつながっていくということについてのことがあったと思いますけれども、最初にNPOセンターの方もおっしゃっていただいたように、個人情報の観点でつながること自体に不安があったり、支援者自体が当事者であります、つながり方に工夫が必要であるというふうに私どもは考えてございます。その意味では、例えばですけれども、隣の自治体でそういった場合に入れるとか、そういったことは大変重要でございまして、支援の場でもいろいろな基礎自治体にはそのようなことをお願いしておりますし、あるいは広域のほうで取るということもあるかもしれませんけれども、そうしたつながり方については、そのつながること自体、さっきの被災のときの避難所の例がありましたけれども、避難所になったときに、行くときに、やはり地域の方とつながっていないと既になかなか難しいということもあるのだと思いますので、つながり方の調査研究等々もぜひ精力的に今後、そういったDVの被害者とかもそうだと思うのですけれども、進めていただきたいというふうに思っております。

最後ですけれども、デジタルも大変すばらしいことで、デジタルによってそういった地域のことも乗り越えられるということもあるというふうに思っておりますけれども、コロナ禍におきまして自治体が同居者などの情報を出して、我々は騒然としてしまったということがあって、誰と住んでいるのかが分かると当事者が分かってしまうみたいなことがあって、システムは大変すばらしいものであったとしても、ヒューマンエラーとか設計とか、そういった問題で意図せず、とてもすばらしいシステムでもということもあるのだろうというふうに思っております。いつも、DV被害者の情報が流出したなどというニュースを見ますと私どもも震え上がる場所でもありますけれども、その点など、情報の扱い方というものはデジタルの関係でも、これは前半にも係るところだと思いますが、大変、市民や個人情報というところを御留意いただければというふうに思います。

そういった意味で、私どもの取組も今後、また機会がありましたら事務局の皆様を含めて視察に来ていただければというふうに思いますけれども、私からは以上でございます。

○大西政策参与 ありがとうございます。

では、手挙げをいただいているLight Ring.の石井さん、お願いできますでしょうか。

○石井氏 ありがとうございます。

こちらなのですが、先ほどの目標①、目標②で、支える側の可能性のお話をさせていただきました。目標③、目標④においてはその逆説的な観点なのですが、非専門家の支援の限度の部分もきちんと考えていく必要があるかと考えています。特に御本人の悩みを抱え過ぎて不眠になってしまったりとか、支える側と本人が1対1の関係に閉じてしまって、つなげることが難しい、裏切りだと思われそうでできないということで悩んでいる人の声というものを非常に多く聞いているのです。なので、こういった目標③、目標④の観点においてはぜひ、専門家の方も含めてなのですが、支援者支援の窓口制度とか、支援者支援を目的とした相談者の育成という観点にも目を向けていただきたいと考えています。

もちろん、専門家もソーシャルスーパービジョンがあると思うのですが、非専門家のアプローチ1に関わるような人たちにもスーパービジョンやセルフケアの支援ということで、継続的に支援者を行うためのサポートが必要になってくるのではないかと考えています。なので、人材確保・育成と目標②のところでお話しさせてもらったところにもまたつながってくるのですが、支援者になりうる層の方の確保、ならびに育成および支援制度も検討課題に上げるべきではないかと思えます。

また、重荷と可能性のバランスとして、支援者になりうる層の方と各地域の相談窓口の担当者が連携できる仕組みも不可欠です。このような非専門家の支援者に過剰な負担がかからないシステムを検討することも課題であると存じます。

改めて現場の観点としては、またゲートキーパーが行政につないだときに、本人ではないから何もできませんと言って帰ってくる支え手さんもいるのです。そのためシステムアプローチとして非専門家の支援者と支える希死念慮など悩みを抱えた当事者の方のいずれも支援できる援助技術が今後の支援職には必要とされています。

そのような支援者になりうる層の育成、支援が可能になる社会の仕組みづくりに私たちも協力したいと考えています。

以上になります。

○大西政策参与 ありがとうございます。

では、続いて、フードバンク北九州ライフアゲインの原田さん、お願いいたします。

○原田昌樹氏 私も全部の資料に目を通していないので、もしかしたら見間違いなお話をするかもしれませんが、今、目の前の資料の目標③、目標④のところ、支援を担う各主体の役割と連携をどう考えるかというところなのですから、その上に「情報共有」と書いていますけれども、本当にそれぞれの違う団体が、ある個人のケースに対して、どのように取り組んでいったらいいかというケース会議のようなものを考えたときに、以前、こういうものがあったのですよ。それが例えば民生委員とか児童委員とか学校とか、そういうふうな中でのケース会議があったときに個人の話題が出て、民生委員の方がその

対象の方と地域で出会ったときに今日はあなたのことを話していたということを言ってしまって、その当事者の方が私のことを勝手に何を話したのですかということが教育委員会のほうに行って、それで教育委員会がそのようなケース会議は持てないというような、1つの原因で全体としてそういうケース会議に対して持つことができないような状況が生まれたということを知りました。

だから、本当にこの連携、いろいろな機関の方々がケースによってやるときにはこの情報というものはとても大事なところで、専門的な方々は常にそれを意識してやっているでしょうけれども、そういう場にはいろいろな専門外の方々が、通常の住民がいたりとか、そういう方々もその中にいるので、例えば常に、国とか自治体とかで、そういうふうなときには毎回、情報共有に関しての、スローガンではないけれども、こういうことはやめましょうとか、こういうことをやりましょうみたいなものを繰り返し、みんなでスローガンのように唱和して、そして、それに取り組むみたいな、そういう空気が生まれることが大事なのかなというふうに感じています。この情報が共有されることへの速やかなものが生まれれば、この連携というものはまた一歩先に行くのではないかと思います。

以上です。

○大西政策参与 ありがとうございます。

次は、ホームスタート・ジャパンの山田さん、よろしくお願いいたします。

○山田幸恵氏 ありがとうございます。

皆さんのお話を聞いたり資料を見てすごくいろいろ考えたのですが、資料の中の本体資料の3ページの下に、先ほど御説明もありましたけれども「『孤独・孤立』問題の構造」というところで、日常生活環境から緊急対応とそれぞれのアプローチ1、アプローチ2、アプローチ3というところのチャートがあると思うのですが、これを見ていて実は違和感を覚えているのです。基本的に困難なケースであったり、専門職の方が対応しなければならないというところの領域はあって、当事者なり素人というか、地域住民やボランティアさんができるところとできないところがあるというのは重々理解しているのですが、とはいいいながら、具体的に問題が起こっていてかなり大変なお宅であっても、やはり、今、右側に書かれていますけれども、そもそも孤立だったり孤独だったり、「私のこの大変さは誰も分かってくれない！」みたいなところの「心を支える」という部分は必要とされていると思うのです。多分、この家庭は大変だからアプローチ1ではなくてアプローチ3と分けるのではなくて、アプローチ1というものは右だけにあるのではなく、アプローチ1から3の底辺全部に関わることを実は支えていて、そこにプラスアルファでより専門性の人に関わる、より大変な状況の人は様々なアプローチを得られるという、まさに重なっていくものではないか、それは重層的という意味だと思うのですが、そういう構造になっていないと、今、まさに私たちが解決しようとしているコンセプトそのものが変わっていかないのではないかと、このことをすごく実は今、感じています。

実際、私たちも住民ボランティアの地域のおばちゃん・おじちゃんのような人たちが関

わる活動をしています。行ってみるとすごく大変な方もおられて、そういうときには、保健師さんやソーシャルワーカーさんと一緒に関わることもあります。私たちが受けとめるところは、「本当に毎日大変だよね」「そんなこともあったんだね」ということや、嬉しいことがあれば「よかったね」と一緒にいることができるところです。大変な人ほど複数の支援を得なければいけないので、それを利用するやりくりだけでもやはり大変ですから、誰かが一緒にいることで、その人がいろいろなサポートを得ることができるようになります。そういう意味で底辺の部分を支えるアプローチ1というところは、下全部のところにあるというような、そういう図にしていただけたら、今、皆さんが関わっている当事者の人たちによる支援というところが、しっかり、その意義が施策の中にも位置づけられていくのではないかというのを感じています。

もう一方で、目標③のところではいきますと、私たちもこの①、②、③のあたりで、地域によって本当にばらつきがあって悩ましい状況で、やはり一つは、多様な主体が参画するというのがなかなか進んでいかないという点がすごく大きいと思っています。子育て支援施策に特化した話なのですが、子育て支援の中でもアウトリーチの事業、家庭を訪問する養育支援訪問事業という事業がありますが、だんだん予防の観点で多様な主体が入るように変遷してきましたが、今度、また新たな施策をつくるという議論の中で、またどちらかというところと逆戻りし、いや、ここは専門職だけの訪問にしようという話になっています。では、民間の訪問はどうなるのかというと、そこは有料で有償のヘルパーですというふうになり、そういったボランティアさんの支え合いがそぎ落とされてしまっているような、そういう動きが今ある中で、私たちも非常に危機感も感じています。ですので、先ほどのそもそもの孤立・孤独というところを支えるには、そういったボランティアであったり当事者であったり専門職が重なり合って支えるのだという、そういった基本的な共有をこれからの施策づくりに全てのジャンルにおいて進めていただきたいと思います。

ボランティアを支え、ボランティア活動を推進するのは、行政がコーディネートするだけではなくて、民間が今、かなりの力でコーディネートしていると思いますので、そういったところにもしっかりと分担、得意分野というところでのパートナーとしての委託すべき点というところで組んでいただけるような、そういった意識も持っていただけるとうれしいと思っています。ですので、この文章ではいきますと、本体資料の9ページのところでのちょうど中間、②の一番最後のほうに「ボランティア活動について、行政（特に地方）によるコーディネート機能への側面支援と併せて」とありますけれども、ここの部分は特に行政がボランティアをコーディネートするのだというようなところの注力だけではなくて、民間主体によるボランティアコーディネートというところの連携もしっかりと加えていただけたらいいかなと思っています。

以上です。

○大西政策参与 ありがとうございます。

では、手挙げをしていただいている東京メンタルヘルス・スクエアの温間さん、お願い

してもよろしいでしょうか。

○温間氏 先ほど、大分、目標③、目標④に関わる部分をお話しさせていただいたのですが、それ以外にお伝えしたいことはないかと考えていたのですが、2つありまして、一つはつながり、連携という部分で、官民の連携で、これは私たちだけではなくて、相談事業全体の課題だと思っているのですが、孤独・孤立対策、それから、自殺対策として相談事業をやっていると、場合によって、今まさに本当に私たちの対応を間違えたら屋上から飛び降りてしまうという局面。毎日あるわけではないのですが、月に数件はどうしても出てきてしまうのです。それが本当なのか狂言なのかは読み切れません。明らかにこれは違うと思ったら違う判断をしますけれども、どちらか分からない場合にはリスクヘッジ、その方を守る方向に私たちは振るようにはしているのです。

そのとき、どうするかといったら、まず形成をして、信頼してもらって、場所を聞いて、それで警察に通報するよ、今、行ってもらうからねという話をした上で警察に御協力いただく。この警察に御協力いただく。それから、DVがあるときに兇相に相談する。こういったときに、私たちは一応、厚生労働省様からの認可をいただいた上での活動なので比較的信頼してもらいやすいのですが、それでも、まず私たちのことを信頼してもらうために、警察の方に一生懸命説明するということで時間を割かなければいけない。そういうことが実際にたくさん起きています。これが私たちではなくて本当に、要は厚生労働省様のサイトを見たら私たちの名前が出ている状態でない団体がやっていたらなおさらなのです。ここら辺を、とても難しい問題です。狂言でいつも警察に出ていただくわけにはいけないのですが、人の命を守るという意味で、そのスムーズな連携ができるような仕組みづくりということ。これは今、答えが出ているわけではないのですが、その仕組みづくりが必要だというのは強い要望として私どもは持っていますので、そこをこれからまた御相談を一緒にさせていただければと思っています。

それと、相談で私たちは50分間、これは団体によって違いますけれども、50分の相談をやっていて、先ほど言ったように、4割しか取れないので、毎回、連続をすることはできなくて、1回の中でどう解決するか。そうすると、カウンセリングという中で気持ちを解決できるというのですが、それだけではなくて物理的な支援を、例えば路上生活者の方が来たりとか、LGBTで自分1人で悩んでいて、そういうことを支援できる方たちがいらっしゃるとか同じ悩みをしている方たちがいらっしゃることを知らずに私たちのところに相談に来る。そのような本当に物理的な支援につなぐ必要があるケースはたくさんあります。

これは自分たちでつくっていかなければいけないと思っているので、今日は皆様に御協力をお願いなのですが、そういったときに一元でここに連絡してみたらということで御紹介するのはお互いに不都合が起きることがある。本来、その活動を理解せずに勝手にホームページで調べて紹介するということではできないので、こういった機会をつくってお互いに情報共有して、そういったものだったら、どういうことだったら受け入れても

らえるのかというような、ここにも書いていただいている緩やかな連携を構築していきたいと思っていますので、ぜひこれからそういった情報交換を御協力いただければと思います。そういう場にも使わせていただきたいということで発言させていただきました。

どうもありがとうございます。

○大西政策参与 ありがとうございます。

時間が押してまいりましたが、手挙げをいただいているフローレンスの岡野さん、よろしくお願いします。

○岡野氏 では、手短に。

今、おっしゃっていただいた支援者マップみたいなものは本当にこういう枠組みの中でぜひつくっていただきたいということを一言添えさせていただきます。

あと、私から1点、デジタル相談をしているのですけれども、一部自治体では自治体さんから委託を受けてやっているものと、それから、一団体としてやっているものとあります。そうすると、やはり自治体さんと連携しているものは要対協の中で一緒に話していくということができたりするのですが、そうでない場合はなかなか個人情報の観点でということで、行政につないだ後、どうなっているのかということが全く見えないということがやはり課題としてあります。

あと、宅食などもやっていますけれども、自治体がそれを導入しないと補助金が入ってこないということで、自治体が壁になってしまうということもあるので、昨年、セカンドトラックという形で直接、中間支援団体を経由して、自治体を経由せずに直接、補助金を頂けるような枠組みをつくっていただいたのですけれども、これがまだまだ恒久的なものになっていないので、ぜひセカンドトラックの恒久化。それは宅食に限らず、いろいろなところで活用できるものだと思いますので、ぜひ入れていただきたいということをお伝えします。

ありがとうございます。

○大西政策参与 ありがとうございます。

手挙げいただいた方は一通り回ったかなと思うのですけれども、ぜひ、この後半の部分のところは連携のテーマとか、かなり自治体とも関わる話で、ちょっと文脈的に発言しづらいかもしれないですけれども、どなたか、自治体関係者の方も今日は結構御参加いただいているようではあるのですけれども、発言できそうな方とかはいらっしゃいますか。またちょっと難しいということであれば大丈夫なのですが、もしどなたかいれば、僕が指名するのはやはりよくないと思うので、発言できそうな方がいたら手挙げしていただけたらと思いますが、ちょっと難しいですか。

分かりました。大丈夫です。

でしたら、さっきの実はアプローチ1のところは結構、必ずしも地域のつながりという視点だけではなくて、文化とかスポーツとか芸術とか、そういったものを含めたような市民活動だったり、例えば何か、保護猫の活動とかがつながりになったりとか、いろいろな

テーマをそこに入れているというところがありまして、中間支援の団体さんからも少し発言してもらいたいと思ったりしたのですけれども、Bで出していただいているところに、もしよかったら中間支援の団体さんからもと思って、ごめんなさい。岡山NPOセンターの北内さん、これも急に振ってですけれども、もし発言できそうなら少しお話しいただくような形をお願いできますでしょうか。

○北内氏 ありがとうございます。岡山NPOセンターの北内です。

先ほど言われた文化であったりの団体さんについても、早期発見につながったりですとか地域と接点を持つという意味では、ここにぜひ入っていただけるといいなというふうに思いました。

あとは、皆さんが言われたことと重なるのですけれども、個人情報はどう共有するかというところで、方々の住所や氏名など、個人が特定されるもの。そのものは共有せずに、とはいえ、どういった経済状況やどういった課題があるのかみたいな、皆さんで検討するための情報だけは共有するみたいなところから始められてもいいのかなというふうに感じておりました。

あとは、自治体の方もたくさん御参加いただいているかと思いますので、制度の話、うちの自治体だとこの制度をこういうふうに使っていますみたいなこともぜひ、どう使っているからよい悪いではなくて、支援を届けるためにどういう工夫がされるかというところもこれから情報共有させていただけるとうれしいと思っています。

ありがとうございます。

○大西政策参与 すみません。急に振ったのにありがとうございました。

時間がかかり差し迫ってきたのですが、多分、皆さん、いろいろ御意見、これ以外にもあろうかと思いますし、発言できる環境ではなかったとか、いろいろなことがあろうかと思っていますので、事務局のほうにぜひメール等で御意見を、発言の中でもうちょっと補足したいとかでもいいですし、追加で実はこういうことを考えていますというところでもいいですので、御連絡いただければと思います。そういった御意見もいただきながら、また今日の出した内容を含めて、必要に応じて中間整理（案）に反映させていただくというところの調整をさせていただければと思いますけれども、調整について、文言等を含めて、幹事会のほうに一任していただければというところだけお願いできればと思いますが、よろしいでしょうか。

またこういった機会ですでにいろいろな意見交換できたらと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

では、ごめんなさい。1分ぐらい出ましたが、司会に戻します。事務局の吉川さんにお戻しします。吉川さん、お願いします。

○司会 ありがとうございました。

お時間を迎えて、大変長時間にわたり様々な御意見をありがとうございます。

御参加いただきました会員の皆様、担当幹事の皆様、大西政策参与、本日はありがとう

ございました。

構成員の皆様へは、中間整理につきまして後日御報告させていただきます。

それでは、以上をもちまして、本日の分科会 2（第 2 回）を終了させていただきます。
ありがとうございました。

○チャット

・全社協 高橋から皆様（11:21 午前）

中央共同募金会が募集している「地域での孤立に気づき、つながり、見守る人材（つながりワーカー）養成および実践活動助成」のご紹介です。

中央共募では、「地域での孤立に気づき、つながり、見守る人材（つながりワーカー）養成および実践活動助成」の公募を行っています。

この助成事業は、コロナ禍における地域での孤立に気づき、つながり、見守る人材（つながりワーカー）を地域に増やしていくことを目的として、地域のボランティア団体・NPO、地区社協や地縁組織等、地域に根ざした各種団体が実施する、「つながりワーカー」を養成する講座・研修の開催と、その実践として地域での孤立に気づき、つながり、見守る活動（地域でのサロン・見守り活動・相談支援等の活動）に対して助成するものです。

・B:山田_消費者スマイル基金から皆様（12:01 午後）

先ほどお話しさせていただいた消費者スマイル基金の山田です。「消費者スマイル基金」は、公正な市場の構築による消費者被害のない社会を目指して、消費者被害の未然防止と被害回復、相談業務などに取り組む適格消費者団体や特定消費者団体などを消費者や事業者など民間の力で支えるため、2017年4月に設立されました。消費者被害に遭われた方の中には孤独や孤立など複合的な要因が重なりあっている方も多いと思います。相談などを受ける入口のところで、さまざまな専門的な団体、地域のボランティアの方とも連携して対応することにより、少しでも隙間から漏れてしまっている方を減らしていきたいと考え、このプラットフォームにも参加させていただきました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。